

令和5年度第9回沖縄県環境影響評価審査会 議事概要

【日時】令和6年1月22日（月）13:30～15:30

【場所】沖縄県自治研修所 8階 特別研修室（那覇市西3-11-1）

【出席者】

・沖縄県環境影響評価審査会委員

（会場）日高会長、棚原副会長、廣瀬委員、齋藤委員、岡本委員

（オンライン）尾方委員、佐々木委員、立原委員、安里委員、須田委員

・事務局（沖縄県環境政策課）小川副参事、宮平班長、上江洲主任技師、
竹内主任技師、與那原主任

・事業者 浦添市土地開発公社、那覇港管理組合、
業務委託業者（いであ（株）、（一財）沖縄県環境科学センター）

【議題】

・那覇港浦添ふ頭地区交流・賑わい空間公有水面埋立事業に係る環境影響評価方法書について（事業概要説明）

事務局及び事業者から事業概要について説明の後、質疑応答を行った。

【質疑・応答】

○委員

今回の方法の中に入れ込むということはなかなか難しいと思うが、昔から埋め立てが行われるときのアセスの在り方だが、どのような生物がいたという一覧表ができたとしても、後々ほとんどそれを利用することができない。大きな予算を付けて調査をするわけなので、埋立てして失われてしまう場所のある一定の面積の生物群集を全部残して標本にして残しておく、失われてしまったものがどういうものかを後からいろいろ検証することができるのかなという気がする。

以前からこれは要望しておりなかなかそれは難しいとは思いますが、沖縄県というのは特殊な場所にあり、動物群集の分類もあまり進んでいない場所なので、そういう残し方をしないとなかなか後々役に立つものを残せないという気がする。

それから失われた生物群集はどのくらいあったのかということ推定するようなものがあってもいいと思う。

●事務局

一定程度の生物を標本にすることについては、アセスとは別にはなるかと思うが、県の方では定期的に調査とかをやっている。その地域にいた生物にどういうものがあるかという調査はしていくことがあるかと思う。

失われる生物群集についてもアセスの中では、何個体失われたというのは難しいかと思

うが、重要な種とかが確認された場所が、埋め立ての範囲の重ね合わせの中で埋め立てによって失われるというようなかたちでの影響の示し方というのはアセスでは通常やられている。

○委員

県でやるというのはたぶん無理だと思うので、例えばここを埋め立てるが、好きなだけ取っていいよと持ちかければ、やりたいというところが出てくると思う。今まで埋立てのアセスを見てきたが、魚で未記載種が全然出てこない。それはちょっとあり得ないことだと思う。結局、「重要な種」と言うが、まだ記載されていない種が本来これだけの調査をすればかなり出てこなくてはいけないが、それがほとんど残らないということがすごく気になっている。

○委員

全てを完璧にやろうとしたら非常に困難だと思うが、できることから始めていくこともある。種の同定が難しいものは保存するなど。

あと 2 番目の問題については、仮にサンゴを移植したり、海草を移植する場合には、その成功の程度を評価する場合に、どれくらいいて、どのくらいを残せたかということを経営者が報告することが望ましいと思うので、ある程度努力してもらえるといいと感じた。

●事務局

予測の項目の中で生態系の部分もあるので、その地域で指標となる種や、あとは生物群集などの調査手法がこの方法書で検討されるので、しっかり事務局として審査していきたい。

○委員

今回の埋立地域は沖縄県が定めた「自然環境の保全に関する指針」の中でランク 2 の保護と保全を図る地域ということになっているが、その地域での埋立てに関して、本来県は配慮書もしくはこの方法書の段階で何らかの指導があつてしかるべきと考えている。

その根拠は、県がホームページでも公開している「保全に関する指針」の活用方法というところに、関係機関との調整、協議を行い、保護と節度ある利用についての配慮を促すという記述があり、事業者に対して随時調整を行い、環境に配慮した事業計画を作成するよう指導するとある。保護・保全を図るランク 2 の地域を今回埋立てする上で、そういった指導なり助言が県からあつたのかどうか。

事業者としては、そういう所に埋め立てをする理由、意義について、図書の中で、ここを埋め立てることによってその保全・保護を上回るようなメリットがあるということを示す必要があると思う。

○委員

8 期の委員は、いきなりこの方法書から始まったわけなので、これまでの経緯、結構これ

は計画を変更しているが、県の指導とかそういうことがあったかどうかという質問だと思う。

●事務局

この地域が「自然環境の保全に関する指針」のランク 2 に位置づけられていることについては承知しており、西海岸ではこの地域が、自然海岸がまだ残っており、市街地から近い部分にこういう自然度が高いところが残っているということで、その重要性については認識している。

那覇港管理組合の方では、昭和 63 年ではだいぶ沖まで埋め立てる計画が当時はあったが、埋立計画は小さくなってきている状況がある。ただ、需要があり、環境とそこを利用するバランスも踏まえながらおそらくこの港湾計画がまとめられてきたのかと思う。

港湾計画を改訂する際には、県の環境部の方にも照会があり、ここの地域の環境の重要性というものも示しながら意見を言い、最終的にこういう計画になっており、県の環境部がそのようなかたちで関与している。

○委員

今の話だと、自分たちの事業を正当化するためにお話しされているようだったと思う。そういうことではなくて、県は将来ビジョンの中でも沖縄県全体の自然環境をどう保全していくべきだということを考えてさまざまな指針をつくっている。その指針に従ってこういう環境アセスメントも本来行われていけないといけないはずである。もし指針で保全・保護をする地域だと決められた所に何か開発を落とし込むのであれば、それをきちんと説明できるようなかたちにしておいてもらわないと、この審査会でそれを審査できないと思う。そのあたりはもう少し厳密に、県の方も対応していただきたいと思う。

○委員

方法書の書き方にも関連するが、計画が変遷してきましたということが淡々と書いてあるだけで、どのような議論があり、どのような経緯で縮小したのかが書いていない。

あと、他事業でも A 案、B 案、ゼロオプションも含めて必要性と、これを選ぶことによってこういうふうに環境保全のメリットがあるということが方法書以降にもある程度記載されていたと思う。

●事務局

委員のおっしゃることも理解しますので、検討経緯についても詳しく書くなど、この地域の重要性というものを答申の方でしっかり書いていきたい。

○委員

なぜそこにこの工事が必要なのかということが見えるかたちにしていただかないと、重要性を示すだけでは何にもならないと思う。それを上回る県全体のメリットがここを埋め立てることによってあるということを示してもらわないと、事業の正当性は担保できないと思う。

特に近隣には宜野湾のマリーナ地区もあり、そこの関係性などについても今回この方

法書の中にはまったく載せられていない。そうなる必要性が見えてこない。何のために非常に貴重な自然環境を埋立て、そこに新たなマリーナをつくるのかという必要性も見えてこない。

○委員

地形・地質のところ、埋立地による重要な地形の消失の有無を予測とあるが、重要な地形というのは何なのか、何を持って決めているのか、あと測量調査のシミュレーションについて詳しく教えてください。

●事業者

外観調査として重要な地形の消失の有無ということで書いている。第1ステージにも書いたが、ノッチとかそういった岩礁の過去の変遷でできたような地形を重要な地形として取り扱っている。その重ね合わせを今回もやってみる。

測量調査の方は、北側の方に砂浜が少しあるので、海岸線の変化を1-ラインモデルで砂が動くかどうかということモデルで検証してみようと考えている。

○委員

ノッチだけを取り出すのが分からない。砂浜海岸に関しては、岩石海岸で削られたものがその砂浜をつくっているわけで、セットで考えないといけないが、そういう話が全然見えてこないで、何を基準に重要と言っているのかが理解できないが、もうちょっと詳しく教えていただきたい。

●事業者

今回この場所で重要な地形を形成しているようなものとして考えているのが、自然海岸で残るノッチとかを想定して記載している。それ以外は、全面的に岩盤があるので、その露出状況を調べて、そこに重要なものがあるかということを確認していくが、そういった重要な場所というのは今のところ認識していないので、助言をいただければと思っている。

また、砂浜のシミュレーションについては、現在ある砂が冬季風動と夏季の台風で移動しているので、今回構造物をつくることによってその砂の溜まり方が変化するかどうかということシミュレーションするつもりで、砂の起源が、当然サンゴ礁が崩れて砂が溜まっていくということになると思うが、そちらの方については予測の中には組み込まないという、シンプルなモデルを考えている。

○委員

シミュレーションに関しては、海岸の地形変化としては、特に波が高いときに、台風のとときとかに浸食されて、そうじゃないときにゆっくり堆積していく。台風のとときとかに急速に浸食されて、結局プラマイゼロになるという動的平衡になりやすいが、1-ラインモデルだと、それがどうなるのか。

●事業者

現状で堆積と浸食を繰り返しながらなっているものが、構造物をつくることによって波の当たり方が変わったときに砂が浸食だけになってしまわないかとか、堆積だけになってしまわないかどうかをシミュレーションするつもりである。

○委員

砂の起源までは追えないということなのか。

●事業者

過去の航空写真で砂がどれくらい付いていたかという解析はするが、今後どれだけ供給されていくかというところについては予測が難しいので、今ある砂がどう動くかということを見ていこうと考えている。

○委員

重要な地形というのは先ほど追加で説明いただいたが、重要なものはないと考えているというふうに聞こえたが、そういうことなのか。

●事業者

波食棚とかノッチというものが重要な地形の構成するものかなと。長い時間の中で形成されるような岩盤等が埋立区域にかかっているかを見ていこうと思っている。

○委員

長いというのも結局主観である。波食棚やノッチを重要と考え、それ以外は重要と考えるというその線引きは何を根拠に言っているのか。そもそも重要というのは主観だと思うが。波食棚もノッチも大した時間はかけてない。地質学的な時間スケールでいえば、すごく新しいものです。新しいから価値がないということではないですし、できている時間が短いから価値が低いということもない。

●事業者

第1ステージで行った予測・評価と同様にやっていったらいいのかというところで項目を選定しており、事業者として、ノッチや波食棚というものが特徴的なものなのかと思っ

て選定をしたところである。
ただ、委員おっしゃるように、これだけではないのではないかというご意見もごもっともだと思うので、どういったものに注目すれば、もっとこのアセスが適切に行われるのかというところを助言いただければ、事業者としてもこの計画に反映をさせていただきたいと考えているので、そのあたりご意見をいただければと思う。

○委員

今のお話を伺っていると岩石海岸は重要だけれども、砂浜海岸は重要でないというふうに受け取った。

しかし岩石海岸と砂浜海岸はセットで考えるべきものなので、どっちが重要でどっちが重要でないという価値判断はちょっとおかしいと思うので、砂質海岸の部分と岩質の部分は連動するものだと考えて、まとめてその保全の対象として検討してください。

○委員

魚卵・稚仔の調査をするということだが、魚卵・稚仔の同定には非常に時間と労力がかかりかかる。過去の調査を見ると、魚卵タイプ1、タイプ2、タイプ3とか、その人たちが勝手に決めたタイプで区分されているが、それは後々利用することもできなくなってしまうので、どういうものをタイプにしたのかということを残すということと、タイプではなくDNAで調べれば、ほとんど分けられると思う。

●事業者

タイプ分けについては確かに委員のご指摘で20年くらい前からアセスで始めていて、写真は報告書に付けるようにして、ほかの業者が見てもどのタイプに当てはめられるか後々分かるようにはしている。今回もそこまではやるつもりだったが、DNA解析等については事業者と相談しながら、具体的に分かる手法があれば進めていきたい。

○委員

写真で残していると言うが、写真で同定することは不可能であり、写真というのは被写界深度が浅いので、少なくともスケッチにはしてくれないと(いけない)。例えばメラノフォアが、体の中にあるメラノフォアなのか、体の外にあるメラノフォアなのかなどは写真ではなかなか判断しにくいので、その辺は、残すなら検索キーをつくって分かるようにするとか。発育段階が違うものを全部違うタイプにされると、同じ種でも発育段階で一部は形が変わってくるので、タイプにするなら検索キーをつくるのが必須ではないかと思う。

○委員

植物の四季の4回調査されるというが、具体的に時期が決まっているのか。それから予測手法のところで重要な植物種とあったが、その重要は何をもって重要と言うのかということをお願いしたい。

●事業者

四季調査は春夏秋冬の調査だが、具体的に必ず何月に行うというところまでは決めてはいない。春期と呼ばれている4月から5月、6月初めくらいまでとか、夏季もある程度、7月、8月を中心に行うことを考えている。

重要な種の判別の仕方だが、レッドデータブックだったりレッドリストだったり、そういったものに掲載されている種を重要な種とこちらでは認識している。

○委員

特に沖縄は環境的には、四季といっても単純に1月から12月で内地と同じような四季ではなくて、特に植物だと今(の時期に)、そろそろ春の植物が咲き始めたりということがあったり、1年を通して調査する中で、ある時期しか出てこないようなもの、消失してしまうものもある。回数を重ねればそれだけデータは出るが、一方で何度もやるというのは計画的に難しいと思う。

それらについて、現地調査も必要だとは思いますが、過去の文献記録を探すことによって、

この辺りで調査が行われているとしたら何月にされたなどの記録が残っていたとすると、それをもとに調査時期を選定するとより効率よく種を見つけやすい時期をこの調査時期に当てられる。またその周りで取られた標本の情報などが載っているものを見ると、それらの時期を選定する基準が見えてくるのかなと思っている。

重要な植物種というのは、確かにレッドリストに載っていたりということも重要ではあるが、何をもって重要かというところで、普通種と呼ばれるものでも例えば西海岸のこのエリアにしかいなかった、沖縄の中にはたくさん見るが、この場所では珍しいというものの中にはあつたりする。

●事業者

方法書の方に、過去に行った既存の現地調査の結果の概要等も載せているが、文献資料の方では、平成 16 年度に環境省が行った群落の調査くらいしか見つけられてはいないが、それ以外に平成 25 年度に行った調査がほぼ今回に近いような調査を一度行っているの、その結果については少し見比べながら調査は行っていきたいと思う。

そのときには、春が 4 月、夏が 8 月、秋が 10 月、冬が 2 月の調査を行っている。もし特にこの月にやった方がいいとかがあれば、意見をいただければと思う。

○委員

景観の調査手法で、調査手法で夏季の年 1 回というものがちょっと気になっている。ここは夕日が美しいとか、夏季のみならず、冬季に角度の違いがあり、また、朝と夕とかなり陰影が違っている。

全体としてのこの海の自然景観との調和というものを考えた場合に、夏季の年 1 回ということでは足りないのではないかとということで、夏季、冬、あるいは一日中の中での朝晩というようなことも視野に入れていくといいかと思う。

あと、確認ですけれども、イノー景観の景観区分というのは、藻場とかその辺の成長具合とかその辺で景観区分を考えているか。

あともう 1 点、ここで予測手法のところでもフォトモンタージュ法のみ記載されているが、ここは埋め立ての面積も大きいということなので、仰角とか、物理的な、視覚的な指標を用いた予測があってもいいかなと思う。

●事業者

平成 25 年、26 年の調査は藻場が広がっていたり、岩盤、砂底、砂礫であつたりという、底質と海藻の繁茂状況とか、サンゴの底質の状況、そういったもので景観の区分をしていたという結果になっている。調査時間に関して、日中と夕方の 2 回ということで写真撮影の方はしている。

○委員

眺望地、眺望の要するに視点場がまだよく確認できていないが、宜野湾のトロピカルビーチとかその辺りまで入っているのか。ここから角度的に見えないかもしれないとは思っ

てはいるが、そうであっても視点場として拾っておく必要がある。

●事業者

地点の具体的な場所についてはまだ検討中だが、だいたいこの範囲の中から主要な眺望点を見つけて撮影する。例えば浦添市役所の展望台とか、パルコの屋上からのからの眺望とか、よく一般の方が使う場所に関して主要な眺望点と見立てて撮影、調査することになるかと思う。

○委員

人と自然のふれあいの活動の場の状況で、散策というものがあるので、ここの臨港道路沿いから眺めるということは当然視野に入れているということか。

●事業者

臨港道路からの眺めという、たぶん囲繞景観とかになるとは思う。

○委員

囲繞景観の方にはなってきましたけれども、眺めの中での近景という中での仰角を盛り込んだ評価もやっていただくようお願いしたい。

●事業者

上物をどうするかというのがまず決まっていなくて、見込角とかの計算はどうしてもできない。準備書では厳しいと思う。

もし今後この事業が進んで、事後調査報告書に入ってくると思うが、そのときに具体案計画が決まって計算するとかはできると思う。

○委員

上物がよく分からないが、圧迫感に対する評価手法としての角度、仰角など、その辺は入れておいていただければいいと思う。

●事業者

実際の埋め立て自体も9年くらいかかるものなので、10年後以上のことはなかなか（難しい）。

○委員

方法書を見ると、平成25年のものが書かれているところがたくさんあり、昔のものが載っていて、そこを埋め立てるようなことで調査（結果）が書かれているので、これは新しいものに変えてもらわないと駄目なのではないか。

それから、（埋め立てするのは）「交流・にぎわい空間」というところだけなのか。物流空間とかは決まっているのか。一帯としてつながっているところになるが、そこはやらなくてよくて、ここだけでいいということなのか。

●事業者

平成25年当時の図面が残っているので分かりにくいというご指摘だったかと思う。おそらく委員おっしゃられているのは3章に出てくる図面、こちらが既存の調査結果として平

成 26 年当時のものを掲載しているもので、確かに分かりにくいのかなというところではあるが、現在の今回の埋立事業につきましては、第 2 章、第 4 章に出てくる交流・にぎわい空間の埋め立てのみということになるので、3 章は地域の概況という中に既存の現地調査を過去の計画図とともにお示ししているだけなので、2 章と 4 章の埋め立て実施区域が今回の区域だということでご理解いただければと思う。

それから、二つ目のご質問で、物流空間との関係性というところだが、交流・にぎわい空間が今回事業化されて、事業に取り組んでいく区域ということになる。そのさらに沖合に展開していく物流空間の部分については需要の顕在化が確認されたときに、今すぐ埋め立てなければならないという状況になったときに、あらためて事業の計画についても確認をしながら検討していく場所になっているので、今回の事業とは切り離して考えているところである。

○委員

それでいいのか。これはつながっているもので、ゆくゆくこのようなこともやるという計画を立てておきながら、事業が始まりそうだとということになったら新しく始めるということでもいいのか。

○委員

委員の話に関連して、方法書について、令和 3 年調査結果の図に今回の埋立計画の図が載っていない。平成 25 年度調査結果に古い埋立計画図が載っているもので、理解しづかった。

それから、今後の調査地点を考える上で、単独事業としてこれを考える場合なのか、全体計画の中の一つとして考えるべきかというのがやはり疑問になる。説明では、物流空間も那覇港港湾移設地についても、まだ全然具体性が分からないという説明だった。ただ、そこに埋め立てられる可能性があるのであれば、それを見据えて将来の調査地点を設定したら、効率的で経済的にやっていけるのではないか。

それから、もう一つは、昔の計画に基づいて非常に細かく測線を取っている。それが今回は継続性がなくなっている。できれば継続性を持たせた方が変化が分かっていいと思う。サンゴや藻場の測線についても、昔やったものが消えているので、今回の埋立地がどこでというものを明確に図に示してもらい、全体計画を考慮して調査地点を設定するのかをお聞きしたい。

○委員

最近ご承知のように能登半島地震で大規模に海岸が隆起しているが、ここも基本的にはそういう場所であるということは認識していただきたいと思う。米軍の敷地になっているところは段丘面で、昔のサンゴ礁が隆起したもので、いずれは能登半島みたいなことはここでも起こるはずで、それがいつ起こるかは本当に分からないが、それは直近で起こるかもしれない。そういう場所にあるということはまずは認識していただきたい。

ここは伊祖断層の延長にちょっと引っ掛かっている。それに関してはどういう評価をしているのか、念のため聞いておきたい。

●事業者

伊祖断層についてはこちらで把握をしていなかったもので、あらためて確認をしたい。

○委員

この海岸の隆起に関しては、今回の能登みたいに起こり得るので、そういうことは本当にいつか起こるかもしれない。

○委員

大気質の調査手法で既存の調査結果を使うとあるが、平成 25 年度の調査結果を使って調査をするということか。

●事業者

ご指摘のとおりです。

○委員

平成 25 年度は、かなり今の状態と違うと思う。例えば光化学オキシダントの値はかなり上がっている。今パルコシティといろんなものができていて、平成 25 年度のデータを使うことが妥当なのかをどう考えられているのか。

●事業者

それだけ（H25 年度の調査結果）ではなくて、那覇局の方で一般環境大気測定局があるので、その最新 5 年間の大気質の測定結果等の情報を収集する。

○委員

方法書に平成 3 年度までの那覇市のデータが載っているのを確認したが、あくまでも那覇市の観測点で予測の際にいろいろ重機とかを想定して計算すると思うが、そのベースとなっている数値に足していくことになると思う。そのベースのデータを、たぶんこの 3 カ所の地点で計算して、予測していくと思うが、平成 25 年とは状態が違うと思うので、ベースにするデータはなるべく新しいものを使い、工事前の状態をきちんと提示できるようにすることが重要ではないか。

●事業者

那覇の方のデータと浦添の方のデータと地点が違うのではないかという話がまず一つあったと思うが、仮に那覇の方のデータをバックグラウンドに使ったときは、数値が悪いものに上乗せをするというかたちで、安全側に見た値が出てくる。

平成 25 年の結果と現在の結果を用いることはどうかということはあるが、実際に今の現況の数値が環境基準ぎりぎりであれば測り直した方がいいという判断にはなるかと思うが、工事の規模とかを考えると、大規模な重機を大量に投入してやる工事とはまたちょっと違ってくるのかなと（思う）。

重機の数で見たときに、例えば山を崩して掘削してなだらかにする工事とかではなくて、

土砂を運んできて埋めていくという、定常的な作業が続く工事になると思う。事業特性等を踏まえると、過去のデータを使ってやることでも問題はないかなと思っている。

○委員

光化学オキシダントの値がずっと環境基準を超えている値になっているが、そのあたりも考慮して、平成 25 年度のデータを使って計算していくということか。

●事業者

光化学オキシダントは予測の対象には入っていないので、そのデータは特には使わない。使うのは二酸化硫黄と二酸化窒素と浮遊粒子状物質、そしてまた粉塵が予測項目として考えている。

○委員

資機材運搬車両の走行ルートで、58 号線側と、港湾道路側の方からのルートが考えられているが、曙のところにある小学校では、58 号線からも車両が通るだろうし、港湾道路側からも増える。資材運搬車両の量が増えるのではないかと懸念している。あとは浦添市の方で、西洲のところにごみ処理施設が新しく計画されていると思うが、その影響というのは今回の予測方法の計算式の中に入ってくるのか。これはもちろん工事時期がどういうふうにならってくるかが問題になってくるのかと思うがそこを検討されたのか。

●事業者

予測条件となる走行ルートだが、現状の想定でルートを書いており、曙小学校は 1 本通りの内側で、真横は今のところ通らない。そこを通すか通さないかは事業計画の方と準備書段階で極力影響ないように、避ければ一番よいと思っている。

あと、ごみ処理場については浦添市の事業になるので、相談しながら情報をもらって、考慮していくような方向で考えたい。

○委員

今回の埋め立て予定地に隣接したキャンプ・キンザーでは、数年前にオオヒキガエルが発見されて、そのときかなり大きな事業が行われた。それもあり、この事業に伴う外来種のモニタリングというものをこの（調査・予測）手法の中に盛り込んでいただきたい。おそらく入口からのさまざまな工事車両のアクセスがかなりあると思うので、それによる外来種の移動ということも考えられる。

もう 1 点が潮間帯動物の調査地点が黄色で示されているが、潮間帯の辺りで重要な生物で想定されるのが、沖縄レッドデータブックでも IA 類に指定されているヤマトウシオグモとかアワセイソタナグモなどが挙げられると思う。そういった生物の調査に関しては、イノーの中心部などをきちんと調査地点に入れてないと、モニタリングできないと思う。

今後、那覇湾港の計画地がこの沖合にどんとつくられるような計画になる。将来的に今回の埋立地と那覇湾港の移設基地との間のイノーというのは、潮流の関係とかもかなり変わり大きな環境影響を受けると思う。だが今回の埋立計画だけだと、将来的な悪化する予測がわれわれは評価できない。このように長期にわたる大きな計画を分割してアセスメン

トすると、本来その計画で懸念され環境への影響を総合的に評価することができなくなり、
すごく懸念される事項だと思う。

県としてはこういう事例に対してどういった考えをお持ちなのかということの一つ聞きたい。
あともう 1 点は、県の埋立条例にも関わってくるかなと思うが、そのあたりの対応は
どのようにされているのかをお聞きしたい。

●事務局

アセスメント手続きは、原則としては対象事業に係る影響を調査・予測・評価するので、
制度上は今回の交流・にぎわい空間の事業について実施することになるが、将来的には物
流空間や中の軍港の方ができていくことにより、この交流・にぎわい空間だけの環境影響
評価だけではなかなか将来の影響というものは予測できないというはおっしゃるとおり
なので、他の事業による影響についても意見が述べられるのか考えてみたい。

あと、土砂条例の話のことについては、土砂について、調達先にもよるが、土砂条例の
対象になるのであれば当然手続きは必要になるので、今後土砂をどこかから持ってくると
いうことが確定した時点で判断されるのかと思う。